

令和6年度放送大学学園契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和6年10月15日(火) WEB会議(事務局:放送大学学園本部)	
委員長	溝口 周二 (横浜国立大学名誉教授)	
委員	出口 利定 (放送大学学園・監事)	
委員	大河原 遼平 (放送大学学園・監事)	
審議対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
審議事項	(1)令和5年度契約について ア 令和5年度契約の全体像及び推移 イ 令和5年度競争性のある契約(一般競争入札、企画競争等) ウ 令和5年度競争性のない随意契約 (2)一者応札案件について (3)令和5年度再委託の状況について	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
主な意見・質問(上記の審議事項の項番に対応)	回答等	
<b>(1)令和5年度契約について</b>		
ア 令和5年度契約の全体像及び推移	①近年の契約数の推移を見ると、令和4年度にかなり減少し、その後、令和5年度に通常の水準近くにまで回復しているように見えるが、令和4年度に何か契約数を減少させる要因があり、それが令和5年度に解消されたということか。新型コロナの影響などもあるのか。	①令和4年度は契約件数で見ると少ないが金額で見ると令和5年度と大きな差はないことから、比較的少額な契約が多く締結されたため件数が増加したと考えられる。増加要因となった契約としては、令和5年度に更新のタイミングが来た複数年度契約や、追加的なシステム改修契約が該当する。また、遠因としては、新型コロナによる活動停滞からの回復ということも増加要因と考えられる。
イ 令和5年度競争性のある契約(一般競争入札、企画競争等)	①タクシーの供給契約の相手方を公募により選定しているが、公募に当たりどのような条件を設定しているのか。ドライバーの質的な問題は生じていないか。 ②一般競争入札で「XDCAMプロフェッショナルディスク」を購入しているが、この物品はどのような用途に使用しているのか。また、どのようなタイミングで購入しているのか。	①いくつかの区分に分けて公募しているが、例えば学園本部近郊圏の区分では、営業区域が千葉交通圏であること、タクシーの保有台数が50台以上であることなどの条件を設定している。特段、ドライバーの質的な問題は生じていない。 ②当該物品は放送番組を制作する際に本番放送用、保存用などの用途に使用しているもので、適時、担当部署において必要数を算出して購入している。
ウ 令和5年度競争性のない随意契約	①随意契約で実施しているシステム改修については、法改正に応じた改修や、使い勝手を向上させる改修は必要だとしても、それ以外の改修についてはどのような基準に基づいて改修の必要性を判断しているのか。 ②システム開発については、機能に応じた各部分のサブルーチン的なシステムを作り、それを組み合わせて全体のシステムを構築する手法もある。そのような手法を用いれば、一部の変更の際に全体の改修が必要になるような不合理な事態を避けられると思われるので、今後のシステム開発においてはそのような手法も検討してもらいたい。 ③請負業者の経営危機により解約を解除し、その後、緊急随契により他業者と契約した業務があるという説明があったが、契約解除に当たり支払済みの代金など学園側の損害はなかったのか。また、次年度の契約については再び一般競争入札により契約する方針か。	①教務情報システムのような大型システムの場合は関係部署も多いため、情報担当部署において各部署の要望を取りまとめ、役員ヒアリング等で優先順位を決定し、それに沿って改修を実施している。 ②最適な手法を検討していきたい。 ③契約上、成果物の納品後に代金を支払うことを原則としており、当該契約については成果物の納品前だったため支払いは発生しておらず、特段の損害は生じていない。また、次年度の契約については一般競争入札により契約する予定である。
<b>(2)一者応札案件について</b>		
①一者応札については、辞退業者にアンケートをとるなどして分析・対策をしており、その成果がここ数年の一者応札比率の減少に結びついていると考える。引き続き改善に取り組んでもらいたい。	①引き続き、改善の取組を継続していきたい。	
②一者応札となった契約について、翌年度以降に随意契約に移行するというものもあるのか。	②一者応札となった原因が特定の者しか履行できないというものであればその可能性もあるが、基本的には一者応札となったことのみをもって翌年度に随意契約に移行するということはない。	